

「テレワークの導入は難しい…」と諦めていませんか？

無料
20社限定



テレワーク導入アドバイザーを派遣します！

募集受付期間

5月23日(月)～9月16日(金)17時 必着

※申請期間中であっても、予定件数に達した時点で受付を終了します。

テレワークは、感染症等のリスク対応の手段として注目されていますが、育児・介護・治療等の様々な事情を抱えた人の就業継続、従業員の自律性の向上、業務効率化などにも資する重要な働き方です。

テレワークの意義を感じながらも、「ICT環境や制度の整備等に不安があり導入できていない」、あるいは「新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン会議に切り替えるなど一部テレワークを実施してみたものの、本格的な導入に至っていない」といったお悩みはありませんか？

県では、こうした悩みを抱える県内中小企業を対象に、IT経営の専門家であるアドバイザー（ITコーディネータ）を派遣し、テレワークの導入支援を行います。

特典

- IT経営の専門家から、テレワーク導入支援を無料で受けられます。
- テレワーク実施に必要なソフトウェア費は一部県の補助が受けられます。（※）

スケジュールと支援内容

支援1・2回目
現状把握・取組
内容の提案

- ・テレワーク導入における課題の抽出
- ・課題解決のための今後の取組内容提案
- ・「支援計画」策定

支援3・4回目
導入に向けた
具体的支援

- ・ICTツールの選定・導入を含む環境整備
- ・ICT運用マニュアルや情報セキュリティルール等の整備・運用支援 など

トライアルの実施

支援5回目～
(最大7回まで)
本格導入に向けた
フォローアップ

- ・トライアルの実施結果を踏まえた中期的な「導入計画」の策定
- ・必要に応じ、労務規程類の整備やテレワーク運用のためのマニュアル作成 など

支援期間

支援決定後から約5か月間（令和4年9月下旬まで随時支援決定）

※広島県テレワーク導入着手支援事業補助金

テレワーク導入に向けて、当該事業に参加する企業に対し、ソフトウェアに係る費用を県が一部補助します！

交付額
補助対象経費の2分の1
(上限10万円)

補助金の詳細は
こちらから



事業の目的

この事業は、テレワークに関心はあるが導入を進められていない県内中小企業等（以下、「支援対象企業」という。）に対して、IT経営の専門家であるアドバイザー（ITコーディネータ（経済産業省推進資格））が、支援対象企業の目指す働き方や個別の課題に応じたアドバイスや取組の提案を行うことで、企業・従業員の双方にメリットが感じられるテレワークの導入の取組につなげていただくことを目的としています。

対象企業

次の1～8を全て満たしている必要があります。

- 1 県内に本社があり、常用雇用する労働者が概ね31人以上300人以下の中小企業等（ただし、情報通信業を除く。）であること。
- 2 テレワークを実施する環境が未整備、又は、コロナ禍での臨時的な実施に留まっていること。
- 3 テレワーク導入に関して、経営者は意義を感じており、委託者の助言を受けて、必要な機器等を整備する意欲があること。
- 4 事業実施期間終了後も、県に対し、自社のテレワーク導入の取組内容や効果等についての状況報告が可能であること。
- 5 労働関係法令等に違反する重大な事実がないこと。
- 6 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第2条第3号に規定する暴力団員等または第20条第1項の規程による通報の対象となった者ではないこと。
- 7 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業または同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他風俗上好ましくない事業を行っていないこと。
- 8 広島県の県税を滞納していないこと。

支援対象企業数

20社

※書面とヒアリング（必要に応じて）により選定します。

参加費

無料（ただし、本事業の範囲内に限ります。）

委託事業者

特定非営利活動法人ITコーディネータ広島
（広島市南区大須賀町17番5-703号）

応募受付等

（1）受付期間

令和4年5月23日（月）～9月16日（金）17時（必着）
（随時時支援決定（令和4年9月下旬まで））

（2）申込書類

支援を希望される企業の皆様は、次に掲げる全ての書類をご提出ください。

（提出をもって、委託事業者に対して提出書類を開示することに同意があったものとします。）

①令和4年度テレワーク導入着手支援専門家派遣事業支援申込書 1部【指定様式1～2】

②会社概要（パンフレットなど会社の活動の概要が分かるもの） 1部

※①の書式は、下記案内サイトからダウンロード出来ます。

申込方法

以下の申込先まで郵送、持参またはメールにより提出してください。

※郵送の場合は、封筒の表に「テレワーク導入着手支援専門家派遣事業支援申込み」と赤字記入してください。

【申込先】

〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課
働き方改革推進グループ

選考方法

県は、次の選考基準によって選考を行い、支援対象企業を決定します。選考後、速やかに選考結果を文書でお知らせします。なお、選考にあたり、必要に応じて、ヒアリング確認等を行います。

【主な選考基準】

（1）取組意欲

経営者や本事業担当者等に、積極的にテレワークに取り組む意欲はあるか。

（2）有効性

受入体制が整っており、委託業者のノウハウを活用した支援が有効に機能することが期待できるか。

留意事項

本事業における支援について、他の公的な助成金等を重複して活用することはできません。

支援決定後であっても、事実と異なる申込内容であることが判明したときなどは、支援決定の取消を行う場合があります。

【案内サイト】 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/04terewa-kuchakushu.html>

【問合せ先】 特定非営利活動法人ITコーディネータ広島（委託事業者）TEL：082-236-3195
広島県 商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 TEL：082-513-3340